

経営発展計画の申請内容に関するチェックリスト

氏名(法人名・代表者名):

住 所:

チェック項目	チェック欄
1. 全般的な事項について	
記入漏れはありませんか？	☐
補助を受けるために必要となる補助対象者の要件を確認し、経営発展計画及び添付書類の記載事項について事実と相違ありませんか？	☐
補助事業の内容等を変更する際には事前に補助金事務局に相談が必要なことを確認・同意しましたか？	☐
交付決定前着手届を提出していない場合、補助金交付決定を受ける前に発生した経費は補助対象とならないことを確認・同意しましたか？	☐
補助金交付決定を受けても、定められた期日までに事業完了報告書等の提出がないと、補助金は受け取れないことを確認・同意しましたか？	☐
実際に受け取る補助金は「補助金交付決定通知書」に記載した交付金額より少なくなる場合があることを確認・同意しましたか？	☐
50万円(税込)以上の所定の取得財産等の目的外使用、譲渡、担保提供、廃棄等の処分には制限があることを確認・同意しましたか？	☐
補助事業関係書類は事業終了後5年間保存しなければならないことを確認・同意しましたか？	☐
本事業以外の国が助成する事業(融資に関する利子助成措置を除きます。)の採択等を受けている場合は補助対象とならないことを確認・同意しましたか？	☐
個人情報の使用目的について確認・同意しましたか？	☐
アンケート調査等への協力について確認・同意しましたか？	☐
公募要領等に記載のない事項については、補助金事務局からの指示に従うことについて確認・同意しましたか？	☐
2. 申請者欄について	
後継者(申請者)が、地域計画のうち目標地図に位置づけられた者、今後目標地図に位置づけられることが見込まれる者、認定農業者又は認定就農者、その他市町村長が地域農業の維持・発展に重要な役割を果たすと認めた者のいずれかに該当します。	☐
後継者(申請者)が経営を継承した日(開業等届出の提出日又は代表に関する変更登記等をした日)より前に農業経営を主宰していません。	☐
後継者(申請者)が農業次世代人材投資事業(経営開始型)又は経営開始資金による助成を受けたことはありません。	☐
後継者(申請者)が経営発展支援事業、就農準備・経営開始支援事業又は世代交代・初期投資促進事業を実施したことはありません。	☐
法人の場合は、法人番号を誤りなく、記入しています。	☐
地域の農地等を引き受けるなど地域農業の維持・発展に強い意欲を有しています。	☐
経営を継承した日(開業等届出の提出日又は代表取締役就任日)における年齢を記入しています。	☐
連絡先(電話番号及びメールアドレス)に誤りはありません。	☐
3. 経営概要欄について	
農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている場合は、該当欄にチェックを入れています。	☐
営農類型は、直近事業年度における農業生産物販売収入が最も多いものを一つ選択しています。	☐
経営継承に際して、原則として、先代事業者の経営資産や経営規模等が著しく縮小していません。	☐
経営面積・飼養頭羽数は、単位や品種名は事実と相違がありません。	☐
女性が部門責任者であるとしてチェックした部門は、組織図や区分経理などで客観的に確認できます。	☐
環境配慮にチェックした場合、環境負荷低減事業活動実施計画の認定証又は事業実施年度に認定を受ける見込みがあることが確認できる書類等を添付しています。	☐
農業所得は、申請者(申請者が個人事業主の場合又は先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化を行った場合にあっては、申請者の先代事業者)の経営継承した時点における所得を税務申告書類等から記入しています。	☐
消費税の課税事業者の欄におけるチェックに誤りはありません。	☐
4. 経営継承の概要欄について	
先代事業者・先代経営者は市町村長が地域農業の維持・発展に重要な役割を果たすと認めた認定農業者又は認定農業者に準ずる者でした。	☐
法人の場合は、法人番号を誤りなく、記入しています。	☐
経営を継承した日(開業等届出の提出日又は代表に関する変更登記等をした日)における年齢を記入しています。	☐
継承方法及び備考の記載内容は事実と相違ありません。	☐

5. 経営発展の取組欄について	
区分番号は、具体的な取組内容と合致しており、具体的な取組内容を記載しています。	☐
「経費(円)」の欄は税込み価格で記載し、課税事業者の場合は「補助対象経費合計」欄(上限100万円)が税抜き価格で計算された記載になっています。	☐
経費内訳は、見積書などを参考にして適切に記入しています。	☐
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査の対象となっている農用トラクター(乗用型・歩行型)、田植機、コンバイン(自脱型)又は乾燥機(穀物用循環型)のうち令和7年度以降に新たに販売された型式を導入する場合は、同安全性検査を合格していることを確認しております。	☐
公募要領に記載されている【対象とならない経費例】に該当しているものはありません。	☐
6. 成果目標の設定欄について	
計算方法、単位など誤りなく記入しています。	☐
目標値は、実現可能性などを考慮して適切に設定しています。	☐
7. 地域貢献に関する特徴的な取組欄について	
成果目標欄に記入した取組以外であって、地域農業の維持・発展に資する高い効果が見込まれる取組をできるだけ定量的かつ具体的に記入しています。	☐
8. その他	
飼養衛生管理基準に定められた家畜のうち豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を飼養する事業者の場合、都道府県から交付を受けた当該基準の遵守状況を確認する書類を添付しています。	☐